

計画作成年度	令和3年度
計画主体	大垣市

大垣市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 大垣市 経済部 農林課
所在地 岐阜県大垣市丸の内2丁目29番地
電話番号 0584-81-4111
FAX番号 0584-81-4899
メールアドレス nourinka@city.ogaki.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カラス
計画期間	令和4年度～令和6年度
対象地域	岐阜県大垣市全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和2年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲	0.00ha 1千円
	野菜	0.01ha 19千円
ニホンジカ	水稲	1.93ha 1,853千円
	野菜	0.90ha 502千円
ニホンザル	水稲	0.27ha 64千円
	野菜	0.02ha 184千円
カラス	野菜 果樹	0.06ha 75千円

(2) 被害の傾向

<p>○イノシシによる被害は年間を通して発生している。被害地域は大垣地域北西部と上石津地域全域で、水稲・いも類等の農作物被害のほか畦畔などの掘り起しがある。被害の軽減には防護柵の設置が最も有効な方法であり、本市では、平成25年度から国の鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用して防護柵を設置しており、水稲等の被害は大幅に減少した。</p> <p>○ニホンジカによる被害は年間を通して発生している。被害地域は大垣地域北西部と上石津地域全域で、水稲・いも類・豆類・いも類・野菜等の農作物被害のほか、山林内の植林地における剥皮や若齢木の枝葉の食害など被害は多様である。被害の軽減には防護柵の設置が最も有効な方法であり、本市では、平成25年度から国の鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用して防護柵を設置、令和元年度・令和2年度にはICTを活用した囲いわな柵を設置しており、水稲等の被害は大幅に減少した。</p> <p>○ニホンザルによる被害は年間を通して発生している。被害地域は大垣地域北西部と上石津地域全域で、水稲・豆類・いも類・野菜等の農作物被害があり、中でも家庭菜園への被害が多く、群れが移動しながら被害を及ぼしている。本市では、平成26年度から国の鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用して電気柵を設置しているほか、地域住民による追い払いを推進している。また、平成29年度から国の鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用して大型捕獲檻を設置している。</p>

○カラスによる被害は、春から秋にかけて果樹や家庭菜園での農作物被害が発生している。また、年間を通して市街地のゴミ集積場が荒らされたり電柱への営巣による停電被害や糞害等の生活環境被害も発生している。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
イノシシ 被害面積	0.01ha	0.01ha
〃 被害額	19千円	13千円
ニホンジカ被害面積	2.83ha	1.98ha
〃 被害額	2,355千円	1,649千円
ニホンザル被害面積	0.29ha	0.20ha
〃 被害額	248千円	174千円
カラス 被害面積	0.06ha	0.04ha
〃 被害額	75千円	53千円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・西濃猟友会員の中から市長が適格と認めた隊員で構成する大垣市有害鳥獣捕獲隊に委託し、わな・銃器を使用した捕獲を実施。 ・県の野生鳥獣保護管理推進事業(個体数調整捕獲事業)により、わなを使用したニホンジカの捕獲を実施。 ・県の野生鳥獣保護管理推進事業(わな捕獲を中心とした捕獲体制のモデル事業)によりわな免許を取得した地域住民が、わなを使用した捕獲を実施。 ・国交付金事業を活用し、サル用大型捕獲檻及びシカ用囲い柵わなを設置して捕獲を実施。 ・有害捕獲を推進するため、狩猟(わな猟)免許取得及び更新にかかる費用の一部を市費で補助。 	<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟者の減少、高齢化により、捕獲活動が困難になることが推測されるため、捕獲従事者の確保・育成が必要である。 ・大垣地域北西部における集落付近の雑草地等に住み着いている個体の捕獲。 ・市街地におけるカラスの捕獲。

<p>防護柵の設置等に関する取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国の鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用した防護柵の設置。(H25～R3: 防護柵約 136.0 km、電気柵約 66.4 km) ・多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度を活用し、防護柵の設置、管理をしている。 ・市単独事業として、電気柵・防護ネット等を設置した農業者に対し、資材費の一部を補助。 ・ニホンザルの追払いを実施するため、自治会等にロケット花火を配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防護柵の設置によりニホンジカの農作物被害は大幅に減少したが、山林の植栽木の剥皮被害は深刻である。 ・防護柵の設置が困難な道路や河川、水路から有害獣が侵入し、農作物被害が発生している。 ・設置した防護柵等の管理が負担になっている。 ・ニホンザルの農作物被害は減少しているものの、より効果的な対策が必要である。
<p>生息環境管理その他の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者等を対象に研修会を開催し、市が取り組んでいる鳥獣害対策を説明するとともに放任果樹や食物残渣の除去、捕獲と防護による被害防止対策の普及啓発に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会で周知しているものの放任果樹や食物残渣の除去が行われず、農作物等の被害発生要因となっているため、今後も対象鳥獣を農地や集落に近づかせない対策の普及啓発に努める必要がある。

(5) 今後の取組方針

<p>○国の鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用した防護柵の設置、市単独事業による電気柵・防護ネット等の資材費の一部補助、市有害鳥獣捕獲隊や個人捕獲者による有害鳥獣の捕獲など被害防止対策の実施により農作物被害は減少している。</p> <p>○今後も捕獲と防護の両輪で被害防止対策を推進していくことが重要であり、引き続き地域住民や関係機関と連携を図りながら取り組んでいく。</p> <p>○農作物被害及び捕獲許可に関する業務は農林課が担当し、生活被害に関する業務は環境衛生課で担当する。</p> <p>《今後の計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣被害防止対策の調査・研究 ・市有害鳥獣捕獲隊等による捕獲の継続実施 ・防護柵等の設置・修繕の支援 ・農作物被害調査の継続実施及び有害鳥獣の生息状況等の把握 ・有害鳥獣捕獲推進のため、農業者等に対して狩猟（わな猟）免許取得・更新を支援（情報提供を含む） ・ニホンザル用大型捕獲檻等の捕獲機材の整備 ・地域住民を対象とした被害防止対策の普及啓発
--

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

大垣市有害鳥獣捕獲隊	<p>西濃猟友会会員の中から市長が適格と認めた隊員で編成し、市の委託により捕獲活動を実施。大垣本隊と上石津分隊で組織されている。各地域の実情、各隊の意向を踏まえ市が捕獲許可している。</p> <p>岐阜県野生鳥獣保護管理推進事業（清流の国ぎふ森林・環境基金事業）により、ニホンジカの個体数調整捕獲を継続実施する。</p>
------------	--

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和4年度 ～ 令和6年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル カラス	<ul style="list-style-type: none"> ・ニホンザル大型捕獲檻等の捕獲機材を整備する。 ・市有害鳥獣捕獲隊以外に個人捕獲者による有害鳥獣捕獲を許可するとともに捕獲従事者の確保に努める。（狩猟免許に関する情報提供及びわな猟免許の取得・更新の支援） ・市街地におけるカラスの生息調査、駆除対策業務を委託する。（環境衛生課カラス被害防止対策事業）

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方			
○捕獲実績			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
イノシシ (被害防止捕獲)	80頭	100頭	6頭
ニホンジカ (被害防止捕獲)	224頭	281頭	380頭
ニホンザル (被害防止捕獲)	68頭	40頭	76頭
カラス (被害防止捕獲)	0羽	0羽	0羽
<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシについては、防護柵の設置等により被害は減少している。CSF（豚熱）の流行により捕獲実績は減少しているが、被害軽減目標達成に向けて積極的に捕獲を行うこととし、捕獲計画頭数は100頭とする。 ・ニホンジカについては、防護柵の設置等により被害は減少しているが、水稲・いも類・豆類・いも類・野菜等の農作物被害のほか、山林内の植林地 			

において被害が発生している。被害軽減目標達成に向けて積極的に捕獲を行うこととし、捕獲計画頭数は400頭とする。

- ・ニホンザルについては、防護柵の設置等により被害は減少しているが、水稲・豆類・いも類・野菜等の農作物被害があり、中でも家庭菜園の被害が深刻である。被害軽減目標達成に向けて積極的に捕獲を行うこととし、捕獲計画頭数は100頭とする。
- ・カラスについては、果樹等の農作物被害のほか生活環境被害も発生している。これまで銃器による捕獲としていたが、市街地等で銃器が使用できない場所があるため捕獲機（わな）の使用も含め、被害軽減目標達成に向けて積極的に捕獲を行うこととし、捕獲計画頭数は50羽とする。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
イノシシ (被害防止捕獲)	100頭	100頭	100頭
ニホンジカ (被害防止捕獲)	400頭	400頭	400頭
ニホンザル (被害防止捕獲)	100頭	100頭	100頭
カラス (被害防止捕獲)	50羽	50羽	50羽

捕獲等の取組内容

- ・捕獲手段は、銃器及びわなを使用して対象鳥獣の対処捕獲を行う。平成29年度から設置しているニホンザル用大型捕獲檻、令和元年度から設置しているニホンジカ用囲い柵わなを活用し、地域ぐるみで捕獲活動を行う。
- ・捕獲の時期については、年間を通して実施する。ただし、狩猟鳥獣であるイノシシ及びニホンジカについては狩猟期間（11月1日～3月15日）、カラスについては愛鳥週間（5月10日～5月16日）を除く。また、銃器による捕獲の場合は、ガン・カモ・ハクチョウ類の生息調査日の湖沼・河川での捕獲はできない。
- ・対象区域は、大垣市全域。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

有害鳥獣捕獲の捕獲手段は、ライフル銃以外の銃器及びわなを使用する。ただし、止め刺しに必要な場合は、ライフル銃を使用する。
実施期間は、鳥獣捕獲許可証及び従事者証に記載されている期間。
対象区域は、大垣市全域。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	該当なし

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
イノシシ ニホンジカ ニホンザル	自治会等が広域に防護柵を設置（国の交付金等を活用） ワイヤーメッシュ柵（下段）及び電気柵（上段）	自治会等が広域に防護柵を設置（国の交付金等を活用） ワイヤーメッシュ柵（下段）及び電気柵（上段）	自治会等が広域に防護柵を設置（国の交付金等を活用） ワイヤーメッシュ柵（下段）及び電気柵（上段）
イノシシ ニホンジカ ニホンザル カラス	個人等が防護柵等を設置（市単独事業として支援） 電気柵・防護ネット等	個人等が防護柵等を設置（市単独事業として支援） 電気柵・防護ネット等	個人等が防護柵等を設置（市単独事業として支援） 電気柵・防護ネット等

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニホンザル	・花火等を使用した集落ぐるみの追い払いを啓発する。 ・生息状況等を把握し効果的な追い払い等の調査研究をする。	・花火等を使用した集落ぐるみの追い払いを啓発する。 ・生息状況等を把握し効果的な追い払い等の調査研究をする。	・花火等を使用した集落ぐるみの追い払いを啓発する。 ・生息状況等を把握し効果的な追い払い等の調査研究をする。
イノシシ ニホンジカ ニホンザル カラス	・農業者等を対象に研修会を開催し、防護柵の適切な維持管理を指導する ・多面的機能支払交付金や中山間地域等直接	・農業者等を対象に研修会を開催し、防護柵の適切な維持管理を指導する ・多面的機能支払交付金や中山間地域等直接	・農業者等を対象に研修会を開催し、防護柵の適切な維持管理を指導する ・多面的機能支払交付金や中山間地域等直接

	支払制度を活用し、防護柵の管理をする。	支払制度を活用し、防護柵の管理をする。	支払制度を活用し、防護柵の管理をする。
--	---------------------	---------------------	---------------------

5. 生息環境管理その他被害防止策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
令和4年度 ～ 令和6年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル カラス	<ul style="list-style-type: none"> 被害地域の住民や農事改良組合員に対する農作物被害調査を実施し、被害の現状を把握するとともに効果的な被害防止対策に活用する。 農業者等を対象に研修会等を開催し、耕作放棄地の草刈り、放任果樹の除去、くず野菜や生ゴミを放置しないなど被害防止の普及啓発を図る。

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割	
	平時	緊急時
大垣市経済部農林課	職員による巡回	情報収集、現地調査、関係機関・所属等との連絡調整
大垣市生活環境部環境衛生課	職員による巡回	情報収集、現地調査
大垣市生活環境部危機管理室		市民への広報活動（広報車、防災行政無線）
大垣市教育委員会事務局		児童・生徒対応（小中学校等への連絡）
大垣市こども未来部保育課		園児対応（保育園等への連絡）
大垣市上石津地域事務所産業建設課	職員による巡回	情報収集、現地調査、市民への広報活動（広報車）
大垣市墨俣地域事務所産業建設課	職員による巡回	情報収集、現地調査、市民への広報活動（広報車）
岐阜県環境生活部環境企画課		捕獲方法の検討、対策協議
岐阜県西濃県事務所環境課		捕獲方法の検討、対策協議
大垣警察署		市民の安全確保
養老警察署		市民の安全確保

大垣消防組合		被害者の救出・救助
養老町消防		被害者の救出・救助
大垣市有害鳥獣捕獲隊	隊員による巡回	県、警察、市との協議、捕獲方法の決定、捕獲の実施

(2) 緊急時の連絡体制

別紙（農林課にて別途保管）

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した鳥獣は、捕獲後焼却又は埋設処分とする。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	捕獲した鳥獣は、捕獲後焼却又は埋設処分としているため、食品としての利用等は行っていない。 今後、捕獲した鳥獣の食品としての利用等について調査・検討をする。
ペットフード	
皮革	
その他 （油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等）	

(2) 処理加工施設の取組

処理加工施設の整備予定なし

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

処理加工施設の整備予定がないため、人材育成の取組予定なし

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	大垣市鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
大垣市有害鳥獣捕獲隊	有害鳥獣捕獲に関する専門知識を活かして助言を行う。有害鳥獣捕獲を実施する。 捕獲個体（獣肉）の利活用を検討する。
大垣市連合自治会 （関係6地区）	有害鳥獣による地区の被害状況の把握と地域住民との情報伝達を行う。
上石津まちづくり協議会	有害鳥獣による地域の被害状況の把握と地域住民との情報伝達を行う。
大垣市農事改良組合長会	有害鳥獣による農地の被害状況の把握と農業

連絡協議会	者との情報伝達を行う。
JAにしみの大垣営農協議会	有害鳥獣による農地の被害状況の把握と農業者との情報伝達を行う。

西美濃農業協同組合 大垣営農経済センター・ 養老西グループ	有害鳥獣による農地の被害状況の把握と営農技術指導や情報提供を行う。
西南濃森林組合	有害鳥獣による山林の被害状況の把握と情報提供、被害防止技術の情報交換を行う。
岐阜県西濃農林事務所 農業振興課	有害鳥獣に関する情報提供を行う。
大垣市経済部農林課 大垣市上石津地域事務所 産業建設課	市鳥獣被害防止対策協議会の事務局を担当し、各構成機関との連絡調整を行う。

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
岐阜県西濃農林事務所 農業振興課	被害対策に関する専門知識を活かして指導・助言を行う。
岐阜県西濃県事務所 環境課	有害鳥獣捕獲に関する指導・助言を行う。
岐阜県農業共済組合 西濃支所	被害状況の把握と情報提供を行う。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

<p>大垣市鳥獣被害対策実施隊</p> <p>市職員（経済部農林課及び上石津地域事務所産業建設課に属する職員）によって編成され、以下の業務を行う。</p> <p>(1) 有害鳥獣の捕獲に関すること</p> <p>(2) 鳥獣被害侵入防護柵の設置に関すること</p> <p>(3) その他被害防止施策に関すること</p>

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

<p>施策立案を行うに当たり、地域住民及び関係機関と連携し、その参画のもと、積極的な獣害対策を推進していく。</p>
--

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

<p>該当なし</p>
